

会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に規定する書類

(吸収分割会社の事前開示書類)

岡山県倉敷市水島中通一丁目 4 番地

萩原工業株式会社

2021年9月21日

吸収分割会社の事前開示書類

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
萩原工業株式会社
代表取締役 浅野 和志

萩原工業株式会社（以下「当社」又は「吸収分割会社」といいます。）は、2021年9月21日に、岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地所在のバルチップ株式会社（以下「バルチップ」又は「吸収分割承継会社」といいます。）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結し、2021年11月1日を効力発生日として、本吸収分割契約に基づき当社のコンクリート補強繊維「BarChip」の販売及び製品開発に関連する事業に関して有する権利義務をバルチップに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

事前開示事項

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1の吸収分割契約書のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第782条第1項、会社法施行規則第183条第1号イ）

本吸収分割において、バルチップは、普通株式2,800株を新たに発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。当社に対して交付される株式の数につきましては、バルチップが当社の100%子会社であり、また、本吸収分割に際してバルチップが発行する株式の全てが当社に交付されることから、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及びバルチップが協議のうえ決定したものであり、相当であると考えております。

また、バルチップが本吸収分割に際し増加させる資本金及び準備金の額は、本吸収分割後におけるバルチップの事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして相当であると考えております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 2 号）

該当事項はございません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 3 号）

該当事項はございません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号ロ）

該当事項はございません。

(3) 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

該当事項はございません。

6. 吸収分割会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

該当事項はございません。

7. 本吸収分割の効力発生日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 吸収分割会社の債務の履行の見込み

吸収分割会社の最終事業年度の末日（2020 年 10 月 31 日）現在の貸借対照表における資産の額は 28,066,215 千円、負債の額は 5,041,468 千円です。また、吸収分割会社が本吸収分割により吸収分割承継会社に承継する予定の資産及び負債の見込額は、それぞれ 2021 年 7 月 31 日現在で 450,246 千円及び 164,235 千円であり、本吸収分割後において

ても、吸収分割会社の資産の額は負債の額を大きく上回る見込みです。

これらを前提として、吸収分割会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに今後効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、効力発生日以後において吸収分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、効力発生日以後に吸収分割会社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されておりません。

以上より、効力発生日以後における吸収分割会社の債務について、吸収分割会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の債務の履行の見込み

吸収分割承継会社の最終事業年度の末日（2021年6月30日）現在の貸借対照表における資産の額は47,871千円、負債の額は16,529千円です。また、吸収分割会社が本吸収分割により吸収分割承継会社に承継する予定の資産及び負債の見込額は、それぞれ2021年7月31日現在で450,246千円及び164,235千円であり、本吸収分割後においても、資産の額は負債の額を大きく上回る見込みです。

これらを前提として、吸収分割承継会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに今後効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、効力発生日以後において吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、吸収分割承継会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予想されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

吸収分割契約書

萩原工業株式会社（以下「甲」という。）及びバルチップ株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

本契約に定めるところに従い、甲は、甲のコンクリート補強繊維「BarChip」の販売及び製品開発に関連する事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（吸収分割の当事者）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

甲： 吸収分割会社

商号：萩原工業株式会社

住所：岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

乙： 吸収分割承継会社

商号：バルチップ株式会社

住所：岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

第3条（承継する権利義務等）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。但し、甲及び乙は、同別紙記載の契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務について、(i) 法令等により本吸収分割による承継ができないもの、又は(ii) 本吸収分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲乙協議の上、これを承継対象権利義務から除外することができる。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、すべて重疊的債務引受の方法によるものとする。但し、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができる。
3. 本吸収分割に際して、登記、登録、通知等の手続が必要なものについては、甲乙協力してその手続を行うものとし、手続に要する費用は、乙の負担とする。

第4条（吸収分割に際して交付する分割対価）

乙は、本吸収分割に際して、普通株式 2,800 株を発行し、その全てを甲に対して割当て交付する。

第5条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年11月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により、甲乙は協議の上これを変更することができる。

第6条（分割承認）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収分割に関連する事項について、株主総会の承認を得るものとする。

第7条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 資本金

本吸収分割により増加する資本金の額は、金1億4000万円とする。

(2) 資本準備金

本吸収分割により資本準備金は増加しない。

(3) その他資本剰余金

会社計算規則第37条第1項において定義される株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

(4) 利益準備金

本吸収分割により利益準備金は増加しない。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本効力発生日以後においても、乙が承継する本件事業に関し、競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（本契約の変更又は解除）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間において、甲若しくは乙のいずれかの財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が判明若しくは発生した場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更若しくは解除することができるものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、以下の場合にはその効力を失う。

- (1) 本効力発生日の前日までに第6条第2項に定める株主総会における承認が得られない場合
- (2) 本効力発生日までに法令等に基づき本吸収分割の実行に必要とされる関係官庁等の承認等が得られない場合
- (3) 前条に基づき本契約が解除された場合

第11条（規定外事項）

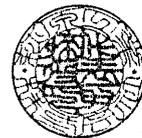
本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定するものとする。

（以下余白）

上記を証するため、甲及び乙が記名捺印の上、本契約書の原本を1通作成し、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2021年9月21日

甲 : 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
萩原工業株式会社
代表取締役 浅野 和志



乙 : 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
バルチップ株式会社
代表取締役 萩原 佳明



承継権利義務明細表

乙が甲から承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、本効力発生日前日の終了時点において甲に属する次に記載する権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、2021年7月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日の前日までの増減を加味した上で確定する。

1. 資産

本件事業に属する以下の資産のうち、法令上承継可能なもの。

- ① 岡部株式会社、ジオスター株式会社、国際企業株式会社、太平洋マテリアル株式会社、ニチハ株式会社、BarChip Asia Pte. Ltd.、BarChip Chile S. A.、BarChip Peru S. A. C.、BarChip Canada Concrete Products Inc.、BarChip USA, Inc. 及び BarChip Mexico, S. A. DE C. V. に対して有する売掛金
- ② 有形固定資産
- ③ 特許権、意匠権、商標権（それぞれ出願中のものを含む。）、その他の無形固定資産

2. 負債

BarChip Asia Pte. Ltd. に対して負担する短期借入金

3. 承継する契約上の地位

本件事業に関する取引基本契約、売買契約、業務委託契約、請負契約、共同開発契約、共同出願契約、秘密保持契約その他本件事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。但し、本件事業以外の事業にも関連する契約については本件事業に関連する部分に限る。また、上記 1. 及び 2. により承継されない権利義務、法令上、契約上の地位及び権利義務の移転が認められないもの並びに労働契約を除く。

4. 承継する労働契約等

乙は、本効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務は承継しない。

5. 許認可

本件事業に関する許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なもの。

以上



第3期事業報告

〔 2020年7月1日から
2021年6月30日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染状況の悪化の傾向が見られる半面、一部海外経済の回復基調が続くなど、明暗の入り混じった状況が続きました。このような中で、脱炭素の動きが着実に進み始め、その関連需要が景気回復のけん引役として期待されるとともに、その需要を取り込めるかどうか企業が経営を左右するようになりつつあります。

このような状況のもと、萩原工業株式会社よりバルチップ製品の開発・販売委託を受け日本国内の外部顧客への販売を、海外市場においてはEPC Holdings Pte Ltd傘下の販売子会社を通じて同製品を世界中に供給してまいりました。

引き続き、国内外において、出張制限や在宅勤務を強いられるなどの制約を受けましたが、ネットワークを通じた会議システムなどの有効活用により、顧客との関係維持に努め、事業活動を継続してまいりました。

当該期間に萩原工業株式会社グループにもたらされたバルチップ販売による収益は、萩原工業株式会社において売上高 2,520,791 千円(前期比 3.1%増)、営業利益 536,066 千円(前期比 23.9%減)、経常利益 528,303 千円(前期比 23.6%減)となり、EPC Holdings Pte Ltd 傘下の販売子会社においては売上高 2,898,343 千円(前期比 8.1%増)、営業利益 359,942 千円(前期比 10.7%増)、経常利益 388,460 千円(前期比 15.0%増)となりました。

日本市場においては、新型コロナウイルスに起因する建設工事の遅れのため減収・減益となりました。海外市場においては、期央までは顧客が在庫調整を行っていたため販売が停滞いたしましたが、豪州と中南米を中心とした拡販に成功し最終的には増収となりました。収益面においては全世界的な運賃高騰により収益への圧迫はもとより、度重なる船便変更も余儀なくされ、予定していた出荷・納品ができなくなるケースも増加し減益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高 153,966 千円(前期比 32.9%増)、経常利益 12,382 千円(前期比 17.6%減)、当期純利益 8,277 千円(前期比 17.3%減)となりました。

① 設備投資の状況

該当事項はありません。

② 資金調達の状況

当期中における必要資金は、自己資金で充ちいたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第1期 (2019年6月期)	第2期 (2020年6月期)	第3期 (2021年6月期)
売 上 高	76,888千円	115,856千円	153,966千円
経 常 利 益	6,007千円	15,019千円	12,382千円
当 期 純 利 益	4,050千円	10,014千円	8,277千円
1株当たり当期純利益	20,252円79銭	50,073円35銭	41,387円10銭
総 資 産	31,226千円	38,615千円	47,871千円
純 資 産	14,050千円	23,565千円	31,342千円
1株当たり純資産額	70,252円79銭	117,826円14銭	156,713円24銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 当社が対処すべき課題

- ・物流コストの高騰と輸送スケジュールの大幅な乱れが少なくとも2021年末までは継続する見込みです。利益額を確保するための売上最大化、及び客先での欠品とそれによる顧客離れを回避するために、最も効率的な生産・在庫計画と船便の手配に取り組んでまいります。
- ・販売数量は好調に伸びており生産能力の増強が早急に必要です。2021年11月と4月での稼働開始を計画しているPT. HAGIHARA WESTJAVA INDUSTRIESの設備投資を遅延なく進めると共に、米国での生産拠点進出先を2022年10月までに決定するよう調査を進めてまいります。
- ・競合品との性能優位が縮まり、一部市場では価格競争に陥っており、一日も早い新製品開発と市場投入が必要です。注力している開発テーマにおいて物性向上の結果が出ており、第4期中での製品化に取り組んでまいります。
- ・日本国内販売低迷からの復活を営業部の最重要課題として取り組んでまいります。
- ・2021年11月の損益独立をスムーズに実現できるよう、各種システムの運用検証と仕組みの整備に取り組んでまいります。

以上、各課題に取り組み、グループ全体の収益向上及び管理体制強化を図ってまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

・ポリエチレン・ポリプロピレンを主原料とした合成樹脂繊維を用いた関連製品の製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場等

・本 社 岡山県倉敷市水島中通1丁目4番地

(7) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	17名	2名増	42.1歳	15.3年
女 子	5名	1名増	35.3歳	7.3年
合計又は平均	22名	3名増	40.5歳	13.5年

注) 平均勤続年数は萩原工業株式会社における勤続年数であります。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 10,000株
(2) 発行済株式の総数 200株
(3) 株主数 1名
(4) 株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率	持 株 数	持 株 比 率
萩原工業株式会社	200 株	100.0 %	— 株	— %

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況 (2021年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代 表 取 締 役	萩 原 佳 明	代表取締役
取 締 役	松 浦 正 幸	萩原工業(株) 取締役執行役員 合成樹脂事業部門 副部門長
取 締 役	高 木 信 一	副社長兼管理部部長
取 締 役	森 宗 義 和	営業部部長
監 査 役	笹 木 真 尚	萩原工業(株)事業支援部門経理部部長

貸借対照表

バルチップ(株)

2021年6月30日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	〔 43,814,043 〕	【流動負債】	〔 16,529,094 〕
現金及び預金	28,698,226	未払金	12,488,494
未収入金	15,046,304	未払消費税等	2,678,500
繰延税金資産	69,513	未払法人税等	1,362,100
【固定資産】	〔 4,057,700 〕		
		負 債 合 計	16,529,094
(無形固定資産)	(4,057,700)		
ソフトウェア	2,257,700		
その他	1,800,000		
		純 資 産 の 部	
		【資本金】	〔 10,000,000 〕
		資本金	10,000,000
		【利益剰余金】	〔 21,342,649 〕
		利益準備金	100,000
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	21,242,649
		(うち当期純利益)	(8,277,420)
		純 資 産 合 計	31,342,649
資 産 合 計	47,871,743	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,871,743

損 益 計 算 書

バルチップ(株)

自 2020年 7月 1日
至 2021年 6月30日

科 目	金 額	
〔経常損益の部〕		円
(営業損益の部)		
【売上高】		
売上高	153,966,503	153,966,503
【売上原価】		
期首商品製品棚卸高	0	
商品仕入高	0	
当期製品製造原価	0	
合 計	0	
期末商品製品棚卸高	0	0
売上総利益		153,966,503
【販売費及び一般管理費】		141,586,760
営業利益		12,379,743
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	255	255
雑収入	2,862	2,862
経常利益		12,382,860
税引前当期純利益		12,382,860
法人税・住民税及び事業税		3,852,738
法人税等調整額		252,702
当期純利益		8,277,420

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2020年 7月1日 至 2021年 6月30日

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2020年7月1日残高	10,000,000	50,000	13,515,229	23,565,229	23,565,229
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000
利益準備金の積立	-	50,000	△ 50,000	-	-
当期純利益	-	-	8,277,420	8,277,420	8,277,420
当期変動額合計	-	50,000	7,727,420	7,777,420	7,777,420
2021年6月30日残高	10,000,000	100,000	21,242,649	31,342,649	31,342,649

バルチップ(株)

個別注記表

計算書類の注記事項

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 - デリバティブ 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ② 貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定率法
（ただし 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）
 - ② 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。
- (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 追加情報

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | - 千円 |
| (2) 担保に供している資産 | |
| 該当事項はありません。 | |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 15,046 千円 |
| 短期金銭債務 | 12,488 千円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 153,966 千円 |
| 受入出向者人件費 | 140,329 千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 | |
| 未払事業税 | 69 千円 |

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 156,713 円 24 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41,387 円 10 銭 |

計算書類附属明細書

第3期

（ 自 2020年 7月 1日
至 2021年 6月 30日 ）

バルチップ株式会社

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位：千円

科 目	金 額	適 要
雑給	140,329	
手数料	746	
修繕費	153	
会費	150	
減価償却費	174	
事務用消耗品費	20	
租税公課	10	
消耗品費	2	
	141,586	

監査報告書

私監査役は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第35条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計に関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年7月19日

バルチップ株式会社

監査役

榎本真尚 